

<対策のポイント>

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定された、**新たな「食料・農業・農村基本計画」**に基づき、**農業の構造転換**をしていくため、地域農業を支える老朽化した**共同利用施設の再編集約・合理化**に取り組む産地を支援します。

<事業目標>

共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を拡大

<事業の内容>

1. 共同利用施設の再編集約・合理化

地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した穀類乾燥調製貯蔵施設や集出荷貯蔵施設等の**共同利用施設の再編集約・合理化**を支援します。

<事業イメージ>

再編集約・合理化計画（3年以内）

産地で、再編集約・合理化に必要な事項（施設の統廃合・期間等）を定めた計画を作成

併せて、修繕・更新に係る積立計画を作成（要件）

2. 再編集約・合理化の更なる加速化

1の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、**都道府県等が当該取組の加速化に向けた支援**を行う場合、**その費用の一部を支援**します。

<事業の流れ>

国

1/2以内 → 都道府県 → 1/2以内 → 農業者の組織する団体等 (1の事業の一部)

1/2以内 → 農業者の組織する団体等 (1の事業の一部)

1/2以内 → 都道府県 → 定額 → 農業者の組織する団体等 (2の事業)

(1の国庫補助額の1/6以内等)

<再編集約・合理化のイメージ>

・複数の既存施設を廃止し、合理化して新規に設置

・老朽化施設に対し、内部設備の増強による既存施設の合理的活用

※ 補助上限額：20億円/年×3年
※ 既存施設の撤去費用を含む。

内部設備の増強

農業の構造転換を実現